

予算審査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年9月21日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年9月21日（火）午前11時10分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 佐藤 武君
7 番 佐々木雄司君	8 番 光成 良充君	9 番 保田 守君
10 番 大口 浩志君	11 番 治徳 義明君	12 番 原田 素代君
13 番 金谷 文則君	14 番 松田 勲君	15 番 福木 京子君
16 番 佐藤 武文君	17 番 下山 哲司君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君	総合政策部長 山本 幸治君
総 務 部 長 入矢五和夫君	財 務 部 長 作本 直美君
市民生活部長 杉原 洋二君	保健福祉部長 谷名 菜穂子君
産業振興部長 是松 誠君	建設事業部長 高橋 渉君
産業振興部政策監 兼建設事業部政策監 中山 教浩君	建設事業部参与兼 地域整備推進室長 小坂 憲広君
教 育 次 長 有馬 唯常君	
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第41号 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（永徳省二君） ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多忙の中、予算審査特別委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日審査をいただく案件といたしましては、9月の定例市議会のほうに上程させていただいております一般会計の補正予算（第5号）について審査をいただくようになっております。慎重なる御審査の上、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）であります。付託案件につきましては、各分科会に分担し、付託事件審査または調査が行われ、各分科会委員長報告が提出されておりますので、委員長報告を求めます。

それでは、議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について委員長報告を求めます。

総務分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動してください。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員長。

○委員（佐藤 武君） 予算審査特別委員会総務分科会委員長報告を行います。

予算審査特別委員会総務分科会に分担されました予算案1件について総務分科会を開催し、慎重に審査いたしました。その経過の主なものについて御報告いたします。

議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）のうち、総務常任委員会所管部分について。

委員より、FM管理事業について、株主になってからの株式会社岡山シティエフエムとの関係で、今後どのような計画があるのかとの質疑に、執行部は、株主総会に出席し、赤磐市の地域づくりについてコミュニティFMに放送時間、番組内容を増やすようお願いし、防災対策など赤磐市民に役立つ放送内容にしていきたいとの答弁。

委員より、100株購入とのことだが、現在の株主から譲り受けるのか、それとも新株発行す

るのかとの質疑に、執行部は、山陽新聞社の持っている380株のうち100株を購入することで協議しているとの答弁。

委員より、定期的に番組の時間枠を取っているのかとの質疑に、執行部は、第2、第4火曜日、第1、第3金曜日に定期の番組を持っている。このほか必要に応じて不定期に情報提供をしているとの答弁。

委員より、庁舎等整備事業について、庁舎の設計、工事監理委託の業者はどこかとの質疑に、執行部は、庁舎の設計はADO建築設計事務所である。監理はまだ決まっていないとの答弁。

委員より、ADO建築設計事務所はどこ会社かとの質疑に、執行部は、岡山市の業者であるとの答弁。

委員より、本庁舎の耐震改修に向けての仮執務室の整備ということだが、事業を進めるに当たって、どういう考え方で取り組んでいくのかとの質疑に、執行部は、庁舎については市民サービスを充実したものにして、後世に伝えていくことが一番のコンセプトだと思っている。有利な財源として合併特例債を活用しながら、なおかつ市民へ将来を含めた負担をかけないことを命題に持ちながら、検討を進めている。工事期間中は市民には迷惑をかけることになるが、その負担を極力少なく、安全を考慮し、なるべく迅速に完成するよう、順次コスト意識を持ちながら無駄な投資にならないよう執り行っていきたい。その第一弾として、旧消防庁舎の改修と仮設的に、赤坂と熊山支所の空いている部屋を執務スペースとして活用することをお願いしているとの答弁。

委員より、消防の費用について、少年女性防火委員会の防災訓練用資器材のDVDソフトは、町内会の防災活動の際に貸してもらえるのかとの質疑に、執行部は、貸出し等の要望があれば対応したいと考えているとの答弁。

委員より、東・北出張所仮眠室設置工事は個室になるのかとの質疑に、執行部は、個室を考えているとの答弁。

ほかに質疑はなく、審査を終了しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会総務分科会委員長報告を終わります。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

総務分科会委員長報告が終わりました。

これから総務分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

1点お尋ねをいたします。

庁舎整備事業の中で、幾つかの質疑をされたということですが、水害対策に対する議論というのはなかったのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員長。

○委員（佐藤 武君） 水害対策についての質疑はありません。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私もその点を聞いたかったんですが、ありませんというのも不思議だなと思うんですが。それに関連したような、3月に否決されて、あと6月はなくて9月にここで再度出たわけですから、その関係の質疑はあったんかどうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

佐藤委員長。

○委員（佐藤 武君） ございません。

○委員長（永徳省二君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 簡単にありませんというんでも、これは大きな事業でありますし、皆注目してるところで、これまで一応市民に2回説明されたり、全員協議会で説明はされてはきてるんですが、この後3年間、相当な大事業で皆注目してる点ですが、そういうことに対する議論はなかったですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

佐藤委員長。

○委員（佐藤 武君） 基本的には委員会での審査のやり取りがあったかなかったか、その部分についての報告ということは福木委員も御理解いただけると思いますけれども、今回は耐震改修に向けての仮執務室の工事費ということでございましたので、本庁舎の部分についての質疑は特にはございませんでした。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 庁舎のことについてはいいです。

あと、防災のコミュニティFMのことについて、これは議論された分が報告をされております。

すが、岡山市などと、連携中枢のそういう自治体であるから、これは大切な特に防災対策というふうなことに力を入れるということですのでよろしいんですが、個数がまだ普及が少ないと思うんですね。その辺は、どういうふうな、今後PRをしてもっと増やすなり、力を入れていくかというような議論はありましたでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員長。

○委員（佐藤 武君） 個数の普及、今回は株式会社岡山シティエフエムの株式を購入という予算案でございましたので、その普及についてのお話は出ておりません。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ、総務分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

続きまして、厚生文教分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動してください。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） それでは、予算審査特別委員会厚生文教分科会の委員長報告を行います。

予算審査特別委員会厚生文教分科会に分担されました予算案1件について、厚生文教分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。その経過の主なものについて御報告いたします。

議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）のうち、厚生文教常任委員会所管部分について。

委員より、私立保育園・こども園等コロナ対策補助金について、放課後児童クラブは各クラブで幾らくらいになるのかとの質疑に、執行部は、小規模のクラブには30万円、その他のクラブには40万円であるとの答弁。

委員より、いつ頃支払われるのかとの質疑に、執行部は、議会閉会后、できるだけ早く進めていきたいとの答弁。

委員より、保健衛生総務費のシステム改修委託料について説明をとの質疑に、執行部は、自分の健診結果をシステムを使い見えるようにするものであるとの答弁。

委員より、将来的にマイナンバーとつなげていくことはあるのかとの質疑に、執行部は、将

来的になると思うとの答弁。

委員より、新型コロナウイルスワクチン接種委託料について説明をとの質疑に、執行部は、集団接種の運営について熊山診療所に協力してもらっていたが、通常の診療体制に戻すため、その後の人材を確保するための委託料であるとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会厚生文教分科会委員長報告を終わります。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

厚生文教分科会委員長報告が終わりました。

これから厚生文教分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 委員長報告の保健衛生総務費のシステム改修委託料ですが、自分の健診結果をシステムを使い見えるようにするというのは、この解釈が分かりにくいんですが、分かりやすく説明して、自分というのは誰を指してるんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

光成委員長。

○委員（光成良充君） この委員会の中で話が出たのは、健康診断を受けた本人が、自分の健診結果を自分でシステムを使って見えるようにするというので、この自分というのは健康診断を受けた本人というふうに解釈していただければと思います。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

自分で、健診を受けた本人が見るんですが、赤磐市のホームページから入ってそういう機能にたどり着けるということですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（永徳省二君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） ホームページ等を使うのではなく、自分の持つもので健診結果を見るというシステムでございます。だから、今までは紙ベースで出されていたのを健診結果として見てたと思うのですが、それをデジタル的に使うというふうには解釈をしております。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） すみません。データをもらえるということですか。

○委員長（永徳省二君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） そのように解釈していただければと思います。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今までの紙ベースのやつはずっと継続して、そのままこれをやられると思うんですけど、私個人が紙を紛失した場合、見られるということなんですけど、それは自宅のパソコンか何かで接続するというようなことか、ここへ来て何かの機械を使って見るとかというようなものなのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） 紙ベースについては、引き続きされるというふうには理解をしております。それ以外に、データでいただきたい方っていうのは、自分の端末等で見られるような形のシステム改修というふうには理解しておりますが。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 何か聞けば聞くほど逆に分かりにくくなるんですが、この説明の中に、将来的にマイナンバーとつなげるのか、今言われた紙ベースは個人宛てに送ったり郵送したりなどいろいろしてると思いますが、第三者が見られるとかという部分に関してのセキュリティとかシステム運用は、ざっくりは分かるんですけど、マイナンバーは将来的とかって書かれると、例えば光成委員長の結果を私が見えるというようなことはどこでどう防ぐのでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

光成委員長。

○委員（光成良充君） 将来的にマイナンバーとつなげていくのかっていう質疑はございましたが、セキュリティ等につきましては質疑はございませんでした。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい、ないと言われたら。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

続きまして、産業建設分科会の委員長報告を行います。

正副委員長は移動してください。

それでは、委員長報告を求めます。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 金谷委員長。

○委員（金谷文則君） それでは、予算審査特別委員会産業建設分科会委員長報告を行います。

予算審査特別委員会産業建設分科会に分担されました予算案1件について産業建設分科会を開催し、慎重に審査いたしました。その経過の主なものについて御報告をいたします。

議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）のうち、産業建設常任委員会所管部分について。

委員より、農業経営収入保険加入支援事業補助金について、今回500万円を予算計上しているが、対象農家はどのくらいを見てこの金額を計上しているのか説明をとの質疑に、執行部は、収入保険は青色申告をしていることが加入条件である。この保険は収入の規模によって掛金が異なるため、平均的な掛金に対する補助を5万円程度とし、100件を目標にしている。5万円掛ける100件で500万円という見込みを立てているとの答弁。

他に質疑はなく、審査を終了いたしました。

以上をもちまして予算審査特別委員会産業建設分科会委員長報告を終わります。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

産業建設分科会委員長報告が終わりました。

これから産業建設分科会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでございます。

なければ、産業建設分科会委員長報告に対する質疑を終わります。

正副委員長は自席にお戻りください。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今回の補正予算に対する修正動議の提出をさせていただきます。

○委員長（永徳省二君） 修正案をお示しくださいということで、ここで、暫時休憩いたします。資料をお配りします。

午前10時21分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（永徳省二君） 再開します。

それでは、議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）に対しては、原田委員から修正の動議が提出されました。

提出者の説明を求めます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 失礼いたします。

ただいま皆様のお手元に配付された資料を参照してください。

議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算に対する修正動議。上記の議案に対する修正案を別紙のとおり赤磐市議会会議規則第101条の規定により提出します。令和3年9月21日。赤磐市予算審査特別委員会委員長永徳省二様。提出者、赤磐市予算審査特別委員原田素代です。

裏側には今回の補正予算に対する修正が簡単に説明されておりますが、第1表を御覧ください。

今回、旧消防庁舎、赤坂支所、熊山支所に関する庁舎の改修のための仮施設の工事及び委託料が、ここで1億1,200万7,000円が削除されております。その金額が予備費のほうに入っております。

さらに、今回は債務負担行為がございます。令和4年度にかけての予算も今回明らかになっておりますので、第2表のほうの債務負担行為についてもこのように修正をさせていただいております。

なお、別紙は明細がありますので、御覧ください。

ここで私のほうからなぜ今回修正をさせていただくのかということについて簡単に御説明をさせていただきます。

この間、市長は、市民に対する説明会ということで、市民へ説明資料を配布されています。これを見ますと、防災拠点の強化というのが今回の改修の大きな目玉だと言いながら、実際は防災無線室の2階への移設及び1階部分の電気回線の完全分離、この2つの対策だけが防災拠点の強化だと書いてあるんです。これだけで30年間の災害に強い庁舎ができるのでしょうか。

市長は、9月議会の一般質問の答弁で、液状化は _____（6字削除）と言っています。以前、私の質問のときには、液状化はすぐ水が引くから問題ないと回答されました。 _____

（6字削除）の液状化を想定していたら、すぐ水が引くとは答弁していたんでしょうか。 _____

_____（10字削除）も沈んだら、建物自体がもたないでしょう。

令和元年10月に国と県が指定した想定最大規模洪水浸水想定、L2を2年間も議会で説明をしてきませんでした。さらに、今年の4月の区長、町内会長会議の資料には、こういうふうにして書いてあります。想定最大規模の発生頻度は極めて小さい事象であり、想定最大規模の水害に

対する避難行動を行うことは困難かつ現実的でないと説明しています。これでは、市長は想定最大洪水浸水L2が起こらないと信じているように思えます。

3年前、県内での豪雨災害の被害を検証する資料を見ました。そこには、倉敷市のほうからの報告の中に反省という項目にこうありました。真備町の水害を行政は予見できずにいたかという、実はハザードマップは以前から作成し、注意喚起も行っていました。しかし、浸水程度が一番大きい水深5メートル以上と想定したエリア内に真備の支所、郵便局、消防署、交番、高校、中学校、小学校などの主要施設がありました。今回はどの施設も浸水し、被害を受けていることから、行政も浸水に関して甘く見ていたと推測されました。

要するに、赤磐市と同じ条件ですよ。L2が来るかもしれませんという通知が来たのに、ほっといた。そしたら、L2並みの5メートル以上の水害によって40人から60人の死者が出ます。県内の被害から何を学ぶべきなのか、想定最大規模洪水浸水被害なんて起こるわけがないという慢心、うちは大丈夫という気持ちのバイアス、これこそが一番危険な民意なのです。よりによって市長自らがそう思っているということは、市民から見たら生命、財産を守る責任者は赤磐市にはいないのだということになります。

岡山市では、平成29年4月に岡山市浸水対策の推進に関する条例を施行しています。条例では、岡山市、市民、事業者がそれぞれ努力義務を負うことを位置づけています。友實市長は、最近、岡山市でも赤磐市と同様の被害があるが、公共施設は設置しているぞと言われます。市民や業者へ努力義務を求める条例を施行している覚悟が違います。発生頻度は極めて小さく、避難行動は現実的でないという市長と、覚悟を求める条例を施行して市民に安全を呼びかける市長では、大きな違いが見えてきます。

庁舎とは赤磐市民にとっての財産です。この先40年、50年先の市民へ手渡すべき財産です。しかし、大きな災害が予想される中、そのことを十分議論し、一番被害を少なくする方法を議論しなければならないのです。総務委員会でも各支所についてのプランもなく、改修費を使ってその後の計画はこれから検討するというのであれば、改修費の適切な金額を議会として判断しようがありません。

この間、友實市長は一貫して議論を避けてきました。総務委員会では水害対策が全く議論されていない報告、そして議会としての本来の仕事である議員間討議も執行部との議論もできていません。市長、一層議会との議論を丁寧なことに力を尽くすべきではないのでしょうか。

以上の修正案の趣旨でございます。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） かねてより原田委員のお考えというのは聞かせていただいておりますし、お気持ちもすぐ分かるんですが、今原田委員言われたのは本庁舎についてのお考えであって、今回修正案として出されてるのは、関係はしていますけども、消防庁舎であったり一時その業務を移すための分室の予算であったりというようなものなんですけど、そのことについてのよしあしというようなもののお話が聞こえなかったんですけども、これは本庁舎のお話として出されてるのであれば、またお話が違うのかなというふうに思ったりするんですけど、そこらのすみ分けといいますか、どのようにお考えになられてらっしゃるんでしょう。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

そのお答えには2点あると思うんです。

まず1点目、時期です。

この合併特例債を使用する前提で事業を進めている今こそ、議会と執行部がしっかりとそれぞれの問題意識をぶつけながら議論して、ベストな方法を探るとというのが私の希望なんです。それを、今回は関連施設の分だからといってこれがそのままいくと、次はないです。私の中では実は、今年の3月ですか、特別委員会設置をずっと考えていたんですが、諸般の事情により実現できなかった。この機会しかないんです。ちょっと立ち止まって議論しようよと、そういう思い。

それからもう1つは、やはりこれはあくまで市長のほうは計画の中の一か所ですから、この事業を進めるってことは当然、今佐々木委員がおっしゃったように、本体工事につながるものです。ですから、これはいいけど本体工事は駄目っていうのは、やっぱり理屈が合わない。ですから、今回はパッケージとして本庁舎の改修工事に着手すると、まさにその段階の予算だと私は理解してるので、そういう意味でこれ以上延ばす、こういう問題意識をここで議論できるのは今しかない。それから、内容は、本庁舎のパッケージと全く中身が一緒のものを今回議論してるんです。この2点でお答えになると思います。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員、よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） とはいえ、どういう予算の提出の仕方をするとか、どういうタイミングでどうするかっていうものは、執行部側にあるというか首長側のほうにありまして、このところにそれはやり方がどうじゃないかとかああじゃないかとかということとは言えないところなんだというふうに思うんです。

もう1点としては、このタイミングしかないんだというふうに言われますけども、言い換え

るならば今までタイミングがあったにもかかわらず、そのタイミングをつかみ切れなかったところもあって、このタイミングに及んで、もう後がないから、本庁舎のことではないけれども本庁舎に関連させてこれに反対するんだと、修正をかけるんだっていうのは、どうも話が飛躍し過ぎなんじゃないかなと、本庁舎のことであるのであれば本庁舎のことで議論すればいいし、今回の旧消防署であったり産業会館の部屋であったり、こういったようなものを改修することについてはこれについて議論すればいいだろうし、どうも今その原田委員が御説明いただいた趣旨というところは、本庁舎というところのことについての考えは聞きましたけども、この今回工事をするということについての是非の考え方というのは聞けてないように思うんですが、それについてのお考えがもしあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

原田委員。

○委員（原田素代君） まず、最初にお話しされた、執行部に対して物が言えないっていうような言い方をされたと思うんですが、この間議会は何回も学識の方を招いた議員研修会をしております、思い出していただければ分かると思いますけど。要するに、執行部が出してきた議案を何でもイエスマンで右から左へ流すような議会であっては駄目なのだと、市民が期待している、負託している、信頼しているのは、十分な議論があって、それが市民に対してこうだから大丈夫ですよという説明責任を果たせる議会じゃないといけないのだと、それはこだわりたいと思ってるわけです。だから、執行部が出してきたプランに文句が言えないとか物が言えないという発想自身、私はそもそも根本的に違う。車の両輪というのは片一方が高くて片一方が低かったら車は走りませんよね。同じなんですよ。同じテーブルで、市にとって、市民にとって何がベストかの議論をするのが議会と執行部だと思ってるんですよ。まずその点。

それから、本体と違うことにこだわるなというふうにお聞きするんですけども、さっき申しましたように、皆さんもお手元にあると思いますけど、市はきちっともうパッケージでプランをつくってるわけですよ、工事はいつから始まっていつに終了してって、それまでの仮庁舎として今回のこの1億2,000万円を計上してるわけですよ。そうすると、これは別、庁舎はこれから、そういう引き離れた予算ではないんです。これは誰が見ても分かります、予算のつくり方は。だから、私の問題意識は、仮庁舎のこの設置に問題があるという以前に、今回の庁舎の改修工事そのものに、水害対策の議論もないままに議会が認めていいんだろうか、市民がそれを望んでるんだろうか、そういう思いがあつてのことですので、それはそういうふうな説明しかできないですね。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、はっきりとしていることは、一体的な考え方を議会として示

すってというのは、当然ながらその議会の意識として大切なところだというふうに私も思いますけども、しかし残念ながら地方自治法のほうには提出された議案について議会としては審議をすることということになってますので、提出されていない部分については、これは議論できないとか、議会の中で議決の審査としてはふさわしくないということなんだろうというふうに思いますのが1点と、あともう1点、私は執行部が出してきたものについて右から左に通せということをお願いするつもりはなくて、どのタイミングでどういう議案を出してくるのかということのボールは首長側のほうにありますよと、それが例えば私たちがこういう出され方をしたら嫌だなというふうに思うような出され方であっても、その出し方というのは首長側手であって、こういう出し方をするとかこういう議案を出すとかいうことは言えないんですよということを私は言いたいということです。

もう1点としては、十分な……。

○委員（金谷文則君） 質疑だから、自己の意見を言うわけにはいかんのよ。

○委員（佐々木雄司君） いや、でも、今までの流れで応酬してるわけですから構わんでしょ。ここでやめたらならんでしょ。

○委員（原田素代君） 何を聞きたいのかっていうことをおっしゃってください。

○委員（佐々木雄司君） というのが1点と、あと、やめましょうか、それなら。委員長、やめたほうがええか。

○委員長（永徳省二君） どうぞ、おっしゃってください。

○委員（佐々木雄司君） 続けてええか。

○委員長（永徳省二君） どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 続けてええと言ようるから。

○委員長（永徳省二君） 質疑をしてください。

○委員（佐々木雄司君） あと、議会において執行部が出してきたものを右から左に流していないという証明として、議案に対してはちゃんと質疑の時間というのを設けて、各人権利が与えられて質疑をできることになってますから、今回の議案についても質疑を行うことというのが議場においてできたはずなんです。そういったような質疑の機会があるにもかかわらず、その質疑の中で十分な質疑ができてない中で修正案が出てくるということについては、一体何の議会の機会だったんだろうなというふうに思うんですが、この点について何かお考えがありますでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁を求めます。

原田委員。

○委員（原田素代君） 何かちょっとどこかが空回りしてるんですけど、執行部が出す議案に対して議会は何をもって対応するのかってことは、これはもちろん釈迦に説法ですけども、要するに問題があったら否決すればいいんですよ、間違ったら修正動議を出せばいいんですよ

よ、それだけの話ですから、極論はね。その中の一環として、今回全体の補正の中のこの一部について、先ほど申したように、ワンパッケージでもうこのプランが出ていて、それでさっきも債務負担行為で来年度ももう予算を計上してるわけですよ。もうプランはできてる、その中の今回改修の第一歩なわけですよ。そういう意味でいえば、これとこれを切り離して議論するっていうこと自身が正しくなくて、執行部が出してきたプランが年をまたいで大きな事業をするのであれば、議会も当然それに対応した審議をしなきゃいけない。

そこの質疑の点でも、先ほどの委員長の御報告の中にも、今回、際の委員会の中で水害対策のことに議論がなかったっていうのはショックですよ。これはしょうがないことですが、温度差が大きいんだと思うんです、議員の中に、この問題について。ただ、私は狼お婆さんでもいいんですけど、こういう問題っていうのは、私は全国の様子を見てきましたから、本当に絶対起こらないと思ってる所に起こるんですよ。大きな被害を受けるんですよ。でも、それを想定して対応しとくことが行政の責任なんです。想定してないんです、赤磐市は。大丈夫ですよって、何の心配もないですよ。このまま庁舎を造る、これに市民は大きな危機感を感じてるわけです。だから、私の問題意識は、そういうふうに思っているのです。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐々木委員、修正動議に対する質疑をお願いします。

○委員（佐々木雄司君） はい、分かりました。

ですから、修正動議に関するお考えを朗々と先ほど冒頭に御説明いただきましたけども、その中には今回の議案に関しての部分というのが含まれてなくて、今お考えを示していただいたように、全体的なことを考えてらっしゃる中の一つだということまで理解しておいてよろしいんですね。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 佐々木委員がそういうふうに思いたいんならいいですけど、恐らく多くの議員の方は、これはワンパッケージでもうプランができてるものの、今年度はこれを着手するっていうそういう話ですから、これだけ別個の問題だというふうには理解してないと思いますよ。私は最低そう思ってる。一環の問題だと思ってるということです。

○委員長（永徳省二君） ほかに。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 先ほど佐々木委員の質疑に対して若干修正に対しての質疑というふうな御意見があったんですけども、今委員長からの指摘があったんですけども、これは動議を提出した原田委員の提案説明の中で朗々と述べられたんで、それに対する質疑ということで私は理解をしたんですけども。

それです、原田委員それから福木委員も先ほど委員長報告に対する質疑がありました。その中で、水害対策について一切議論がされてない、非常に納得できないという趣旨の御発言がありました。まさしく、この14日の委員会は、私が福木委員の質疑に対してお答えしたように、いわゆる本庁舎が耐震改修を進めるに当たって仮執務室を進める予算だから、水害についての議論はありませんでしたというお答えをさせていただきました。その水害については、過去委員会でもやっております。本会議でも議論がされております。ですから、議論がないという発言は適当ではないというふうに思います。それで……。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員、修正案に対する質疑をお願いします。

○委員（佐藤 武君） だから、その前提として私は申し上げてるわけで、これから質疑をしますけれども、議論をしてないということを一方的に言われたんでは、総務委員会は何をしてるのかということを言われてるわけですから、その説明をしてるわけですよ。

だから、これから質疑をしますが、まずこの修正動議が出されました、この総務費の中、予算に対する説明書の中で、これはまず最初にお尋ねしたいのは、この修正で減額する金額というのは、山陽産業会館、これについても含まれているというふうにまず理解してよろしいか、まずそれをお答えください。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 前段のその議論がないという発言は、別に委員会をなじってるわけでも何でもなくて、さっき申し上げたように、温度差があるのだから、それはいろいろな議論があるんだろうなと私は思ってますから、佐藤委員長が責任を感じて、いやいや、そんなことはないとおっしゃる気持ちは分かりますけど、やはりこれだけ議会が議論してきた中で、最後の予算審議の中にそういう……。

○委員（佐々木雄司君） 質疑に対して返事をしてもらわにやいけんのじゃねんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員（原田素代君） そりゃいいですよ、じゃあ。

○委員（金谷文則君） ちょっと時間を止めたら。

○委員長（永徳省二君） どうぞ。

○委員（原田素代君） それじゃあ、今のはカットします。

○委員（佐藤 武君） 勝手にカットするとか言わないでください。

○委員（原田素代君） 勝手につて、だからやめてってことよ。いや、いいですよ。だから私の意見は別に、佐藤委員長がそんなふうに言われたら困るっていう御指摘ですけど、私はそういう意味ではないということをお伝えしたかった。

もう1つの件ですけれども、産業会館の分は、これは予算書で見て分かるように、国・県の支出金で、新型コロナウイルス対策で全額補填されるんです。名目が新型コロナ感染対策の予

算として上げられてるんです。ですから、私は、今回この問題、ここにメスを入れちゃうと話が複雑になるので、この産業会館のほうの新型コロナウイルス感染対策としての1,600万円は入れておりません。ですから、予算書で出るように、庁舎等整備事業1億1,200万7,000円を修正するように求めています。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 個々に思いをやり取りせられるんじゃないしに、言ようことは立ち止まってというだけのことなんじゃから、ほかにどうこうという話じゃないんで、委員長、きちっと仕切ってくださいよ。

○委員長（永徳省二君） はい。

○委員（下山哲司君） 言えば何ぼでも、相對してやりよんじゃないから、そういうもんじゃなしに、原田委員が1つ言うたのは、立ち止まって考えるべきじゃないかというだけの論点なんじゃから、ほかにどうこうという話じゃありません。じゃから、ほかの委員さんがそれについてどう思うかだけで、一々原田委員が思うとる腹の中へ、頭の中まで聞く必要はありません。

きちっと委員長が仕切ってください。

○委員長（永徳省二君） はい。

ほかに質疑はありませんか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） お聞きしたいんですが、洪水等のことだけに言及されて修正案を出されましたけども、この今の庁舎のことは既に債務負担行為云々ということで、前回から引き継いで問題としてあるということをお原田委員がおっしゃられるのはよく分かっておりますが、今、案が出てから以降、コロナ等がありまして、これからどんなことがあるやら分からないと、不測の事態があるので、今予算をすぐ使うべきかどうかというようなお考えはお持ちの中でこの修正案を出されているのかどうか、さっき説明が漏れていたのかどうか、これを私はお聞きしたい。水害がどうのだけということではいろいろ賛成できかねない問題があるかと思しますので、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

まず1点は、最後に私申しましたけど、友實市長は一貫して議論を避けてきたんじゃないかと、この指摘ですね。やっぱり、さっき下山委員がおっしゃっていただきましたけれども、きちんと議論しましょうよ、そこです。

それと、金谷委員がおっしゃるように、将来的に赤磐市が今後、財調があと百五十何億円残ってて、それで合併特例債が……。

○委員（佐藤 武君） 議案に対する質疑じゃない。それに答えにやいけんのじゃない、さっきから。委員長、仕切らにやいけんが。

○委員（原田素代君） だから、今後の予算の流れの中で何をすべきかという議論もしてないんです、逆に言うと。

○委員長（永徳省二君） 原田委員、金谷委員の質疑に対する答えをしてください。

○委員（原田素代君） 分かりました。ですから要するに、そのことも、コロナもある、それから今後学校をどうするのか、今後警察をどうするのか、今後市政をどうするのかっていう議論もないんです。だから、コロナだけでもなくて、要するに将来的な展望の中でこの20億円の庁舎を造るという背景もそれからプランもないんです。だから、今議論しましょうよっていうことです。分かりますでしょうか。

○委員（金谷文則君） 提案されたことについての質疑を今やっておりますので、最初に説明された以外のことが途中から増えるということはないと思うんです。私が先ほど質疑させていただいたことについてはどうなのかという問題で、それがあのかないのか、それでなぜ最初にそういうことをもしお持ちであったら言われなかったのかということをお聞かせいただきたい。私はそのことを聞いておりますので、委員長のほうも、うまいこと采配をお願いいたします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

原田委員。

○委員（原田素代君） 言いたいことはもう皆さんるる、もううっとうしいぐらい言ったっておっしゃるけど、もっとあるわけです。ですから、おっしゃるように、コロナの問題もそうです。まだ先の見通せないコロナの対策についても、赤磐市としてどうしていくのかって議論さえ分かってないわけです。20億円使うんですかっていうことです。私は、コロナの問題もそうですし、様々な問題、その他の、水害対策だって必要です、これだけの災害になったら。だから、そういうトータルな意味で立ち止まって議論しませんかと言ってるんです。だから、入らないことではない、入っています。

○委員（金谷文則君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 最後に質疑で、要はいろんなことをお話しになりましたけど、ここで立ち止まってやるべきだから、この予算を今回は認めないほうがいいということをおっしゃられるんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そのとおりでございます。

○委員（金谷文則君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） 質疑の途中ですけれども、11時5分まで休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（永徳省二君） 再開いたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 申し訳ございません。先ほどの私の発言の中で液状化の浸水が _____（6字削除）という数字を出しましたが、これは裏を取れない数字でした。大変御迷惑をかけました。この _____（6字削除）という数字は削除をお願いいたします。

○委員長（永徳省二君） 削除いたします。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ルールに従って進めるということでございます。間違いは訂正していただいたということですが、先ほどの総務委員会で議論してないということについても併せて取消しをしてください。確認が取れないようだったら、休憩を取って、今回の委員会の議事録を作成して、その箇所を示してください。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは私に対してだと思うので私が答えますけど、私は本日たった数十分前に、佐藤委員長の報告の中に私がお尋ねしたら、議論してませんとお答えになったことについて議論してないというふうに言ってるだけで、佐藤委員長が御自分の口から議論してないっておっしゃったことを言ってるだけです。それ以上ではありません。

○委員長（永徳省二君） そこまでにしましょう。

いいですか。

修正案に対する今は質疑を行ってますので。

もう一度言いますね。

修正案に対する質疑をお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 総務委員会と分科会は違うんじゃないから。

○委員長（永徳省二君） すみません。勝手な発言はやめてください。委員長の許可を得てから発言をしてください、手を挙げて。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 間違っていたら教えていただきたいんですけど、私の理解としては、この市庁舎の改修については昨年6月の議会でもう方向性は決まってる、6月でもう設計とか予算をつけられてますよね。今年の3月で、原田委員が取り上げた例のL2の問題で一旦一時停止したというふうに私は理解してます。今回の予算は、市庁舎改修に伴うというか、先駆けて赤坂、熊山支所あるいは旧消防庁舎の改修、これの予算がほとんど、本体だと思います。だから、これをわざわざ削除して議論する必要はないと思います。この予算に反対であれば、この予算そのものに反対されればいいんで、わざわざこれだけを別個……

○委員長（永徳省二君） 質疑をお願いします、修正案に対する質疑をお願いします。

○委員（安藤利博君） ということで、わざわざこれだけを削除、修正する必要はないと私は思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（永徳省二君） 答弁いいんですね。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） そうしたら、これから採決に入ります。

修正案は原案よりも先に採決します。

もう一度言います。

修正案は原案より先に採決いたします。

議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、まず議第41号に対する原田委員から提出された修正案を採決いたします。

本修正案に賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（永徳省二君） 起立少数です。したがって、否決されました。

続きまして、原案について採決いたします。

議第41号を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（永徳省二君） 賛成多数です。したがって、議第41号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、予算審査特別委員会、議第41号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）の審査を慎重にいただき、ありがとうございました。また、残すところ、この9月議会最終日までを慎重に御審議をいただくことをお願い申し上げまして、本日の閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございました。

これで予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

午前11時10分 閉会